

敦賀市告示第 38 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 260 条第 1 項の規定に基づき、本市の字の区域を変更したので、同条第 2 項の規定により次のとおり告示する。

なお、この届出に係る字の区域の変更は、土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 89 条の 2 第 10 項において準用する同法第 54 条第 4 項の規定による県営土地改良（区画整理）事業敦賀地区（五幡工区及び奥野工区）に係る換地処分の公告があった日の翌日からその効力を生ずるものとする。

平成 18 年 12 月 28 日

敦賀市長 河 瀬 一 治

変 更 調 書

次の区域を五幡１０号ナガラに編入する。

大 字	字	地 番
五 幡	９号 世別藤	１５の３の一部
	１１号 焼小路	１１の３の一部 １２の一部
	２３号 冷 田	２３の一部
これらの区域に隣接介在する道路及び水路である市有地の一部		

次の区域を五幡２１号杉本に編入する。

大 字	字	地 番
五 幡	１０号 ナガラ	１の１の一部 ２の一部 ３の一部
	１１号 焼小路	１ ２の１ ２の２ ３の１ ３の２ ４ ５ ６の１ ６の２ ７の１ ７の２ ８ ９の１ ９の２ １０ １１の３ １２の一部
	２２号 平 ラ	５の一部 ６の１の一部 ６の２の一部 ７の１ ７の２ ８の１ ８の２ ９の１ ９の２ １０の１ １０の２ １１の１ １１の２ １２の１の一部 １２の２ １２の３
	２３号 冷 田	１４の一部
	４１号 下ドンガテ	５から７までの各一部
これらの区域に隣接介在する道路及び水路である市有地の一部		

次の区域を五幡２２号平ラに編入する。

大 字	字	地 番
五 幡	２３号 冷 田	５の一部 ６の一部 １３の一部 １４の一部
	２６号 幸 良	２２の１の一部 ２２の２ ２３の１の一部 ２３の ２ ２５の一部 ２６の一部
	３９号 五反田	２８の一部 ２９の一部 ３０の１の一部 ３０の２ ３１の一部
	４１号 下ドンガテ	１の１の一部 １の２ ２から４まで ５から７まで の各一部 ８ ９の一部 １０・１１の合併の一部 １３から１５までの各一部
これらの区域に隣接介在する道路及び水路である市有地の一部		

次の区域を五幡２３号冷田に編入する。

大 字	字	地 番
五 幡	９号 世別藤	１４の２ １５の３の一部
	１０号 ナガラ	１の１の一部 １の２ ２の一部
	２２号 平 ラ	１２の１の一部
これらの区域に隣接介在する道路及び水路である市有地の一部		

次の区域を五幡２５号二反田に編入する。

大 字	字	地 番
五 幡	２３号 冷 田	１ ２の一部 ３ ４の一部 ５の一部 ９の一部 １０の１の一部
	２７号 六反田	１１の一部 １３から１５までの各一部 １８の１の 一部 １９の一部 ２０の一部 ２１の１の一部 ２１の２ ２２ ２３の１ ２３の２ ２４から２６ まで ２７の一部
	２８号 宮ノ谷	１の３の一部 ４ ５の２の一部
	３０号 浜 田	３０から３２までの各一部
これらの区域に隣接介在する道路及び水路である市有地の一部		

次の区域を五幡２６号幸良に編入する。

大 字	字	地 番
五 幡	２５号 二反田	１１の一部 １２の一部 １３から１６まで
	２７号 六反田	６の一部 ７の一部 ９の一部 １５から１７までの 各一部 １８の１の一部 １８の２ ２７の一部
	３３号 丁 田	２０の１の一部 ２１の１の一部 ２２の一部 ２３ の一部 ２４の１から２４の５まで ２４の６の一部 ２４の７の一部 ２５ ２６の一部 ２７の１の一部
	３９号 五反田	２４の一部 ２８の一部 ２９の一部 ３０の１の一 部
これらの区域に隣接介在する道路及び水路である市有地の一部		

次の区域を五幡２７号六反田に編入する。

大 字	字	地 番
五 幡	３３号 丁 田	１の１ ２ ３ ４の１ ４の２ ５の１ ６の一部 １１の一部 １２から１４まで １５の１の一部 １６の１の一部 １７の一部 １８の一部 １９の１ の一部 ２２の一部 ２３の一部 ２４の６の一部 ２４の７一部
拳 野	１６号 丁 田	１の一部
これらの区域に隣接介在する道路及び水路である市有地の一部		

次の区域を五幡３０号浜田に編入する。

大 字	字	地 番
五 幡	２７号 六反田	３の一部 ４の一部 １０の一部 １１の一部 １２ １３から１５までの各一部 １９の一部 ２０の一部 ２１の１の一部
	２９号 宮 山	３の６の一部 ３の７
拳 野	１５号 浜 田	１の一部
これらの区域に隣接介在する道路及び水路である市有地の一部		

次の区域を五幡３４号坪ノ内に編入する。

大 字	字	地 番
五 幡	３３号 丁 田	６の一部 １０ １１の一部 １５の１の一部 １６ の１の一部 １７の一部 １８の一部 １９の１の一部
拳 野	１６号 丁 田	１の一部 ２の１の一部
これらの区域に隣接介在する道路及び水路である市有地の一部		

次の区域を五幡３９号五反田に編入する。

大 字	字	地 番
五 幡	２６号 幸 良	５の１の一部 ５の２の一部 ６の１の一部 ６の２ ７の１の一部 ７の２ ８の１の一部 ８の２ ９の １の一部 ９の２ １９の１の一部 １９の２の一部
	３３号 丁 田	１５の１の一部 １５の２ １６の１の一部 １９の １の一部 ２０の１の一部 ２０の２ ２０の３ ２ １の１の一部 ２１の２ ２２の一部 ２６の一部 ２７の１の一部 ２７の２ ２８の１の一部 ２８の ２
拳 野	１６号 丁 田	１の一部 ２の１の一部 ２の２
これらの区域に隣接介在する道路である市有地の一部		

次の区域を五幡４１号下ドンガテに編入する。

大 字	字	地 番
五 幡	３９号 五反田	２５の一部 ２６の一部 ２７ ２８の一部 ２９の 一部 ３１の一部 ３２から４３まで
これらの区域に隣接介在する道路及び水路である市有地の一部		

次の区域を五幡４２号上ドンガテに編入する。

大 字	字	地 番
五 幡	２１号 杉 本	５の一部 ６ ７の一部
	４１号 下ドンガテ	７の一部 １５から１７までの各一部 ２３の一部 ２４
これらの区域に隣接介在する道路及び水路である市有地の一部		

次の区域を拳野１４号ヲリトに編入する。

大 字	字	地 番
五 幡	２９号 宮 山	３の３から３の５まで ３の６の一部
	３０号 浜 田	１ ２の一部 ３の一部 ４ ５の１の一部 ６の １の一部 ７の一部 ８の一部
拳 野	１３号 村 下	１２の２ １７の２ １８の２
	１５号 浜 田	１の一部
これらの区域に隣接する道路及び水路である市有地の一部		

次の区域を奥野２号下り戸に編入する。

大 字	字	地 番
奥 野	３号 川 原	６の２の一部 ７の１の一部 ８の一部 １１の２の一部 ２２の一部
これらの区域に隣接介在する道路である市有地の一部		

次の区域を奥野３号川原に編入する。

大 字	字	地 番
奥 野	４号 西岡崎	２から４までの各一部 ６の一部 ７から１２まで
これらの区域に隣接介在する道路である市有地の一部		

次の区域を奥野４号西岡崎に編入する。

大 字	字	地 番
奥 野	３号 川 原	１の３ ２の４ ９の一部 １６の一部 １７の３の一部 ２２の一部 ２３の一部
	５号 杉ノ木	２の一部 ４の１の一部 ６の４ ７の１ ８の一部 ９の２
	１１号 岡 崎	６の一部 ９の一部 １０の一部 １４の一部 １６の一部 １７から１９まで ２０の一部 ２１の一部
これらの区域に隣接介在する道路である市有地の一部		

次の区域を奥野６号下出に編入する。

大 字	字	地 番
奥 野	５号 杉ノ木	１の一部 ２の一部 ３ ４の１の一部 ５の１ ５の５ ８の一部
	１０号 七兵衛川	７から９までの各一部 ２３の一部
これらの区域に隣接介在する道路である市有地の一部		

次の区域を奥野１０号七兵衛川に編入する。

大 字	字	地 番
奥 野	２０号 東下川	２３の１の一部 ２３の２の一部
これらの区域に隣接する道路である市有地の一部		

次の区域を奥野１１号岡崎に編入する。

大 字	字	地 番
奥 野	５号 杉ノ木	１の一部 ２の一部 ８の一部
これらの区域に隣接する道路である市有地の一部		

次の区域を奥野１５号西平に編入する。

大 字	字	地 番
奥 野	１３号 三昧平	７の２
	１８号 西 野	２３の一部 ２４の一部 ２５の２の一部
これらの区域に隣接する道路である市有地の一部		

次の区域を奥野１８号西野に編入する。

大 字	字	地 番
奥 野	１９号 西下川	１から３までの各一部 ４ ５から８までの各一部 ９ １０の２の一部 １１の一部 １５ １６の一部
これらの区域に隣接介在する道路である市有地の一部		

次の区域を奥野１９号西下川に編入する。

大 字	字	地 番
奥 野	５号 杉ノ木	１の一部 ８の一部
	１１号 岡 崎	１の一部 ２ ３ ４から７までの各一部 ２０の一部 ２２の一部
	１５号 西 平	４の２ ９の２
	１８号 西 野	１８の一部 １９の一部 ２４の一部 ２５の２の一部
これらの区域に隣接介在する道路である市有地の一部		

次の区域を奥野２０号東下川に編入する。

大 字	字	地 番
奥 野	５号 杉ノ木	１の一部 ８の一部
	１０号 七兵衛川	５の一部 ７から９までの各一部 ２３の一部
	１１号 岡 崎	１の一部 ２２の一部
	１９号 西下川	１から３までの各一部 ５から８までの各一部 １１ の一部 １２の一部 １３の１の一部 １３の２の一部 １４の１の一部 １４の２の一部 １６の一部
これらの区域に隣接介在する道路である市有地の一部		

次の区域を奥野２２号東村中に編入する。

大 字	字	地 番
奥 野	２３号 広ノ谷	１２の一部 ２０の一部
	２４号 庄 田	１の一部
	２６号 森ノ下	６の一部 ７の一部
これらの区域に隣接介在する道路である市有地の一部		

次の区域を奥野２５号別谷に編入する。

大 字	字	地 番
奥 野	２２号 東村中	２８の２の一部
	２４号 庄 田	１の一部 ２の一部 １２の２の一部
	３０号 大谷口	２の一部 １３の２の一部
これらの区域に隣接介在する道路である市有地の一部		

次の区域を奥野２６号森ノ下に編入する。

大 字	字	地 番
奥 野	２２号 東村中	１の一部 ８の１の一部 ２５の一部 ２６の１の一部 ２８の２の一部

	2 3号 広ノ谷	1 1の一部 1 2の一部 2 0の一部
	2 4号 庄 田	1の一部 2の一部
	2 5号 別 谷	9の一部 1 1の一部 1 2の2の一部
	3 0号 大谷口	2の一部 1 2 1 3の2の一部
これらの区域に隣接介在する道路である市有地の一部		